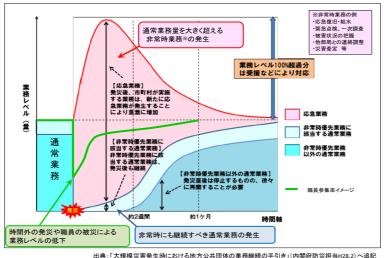
# 尼崎市公営企業局水道部業務継続計画 【尼崎水道 BCP】(全体計画 概要版)

### 1. 策定の目的

業務継続計画とは、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、水道施設等が被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定及び運用を行うものである。

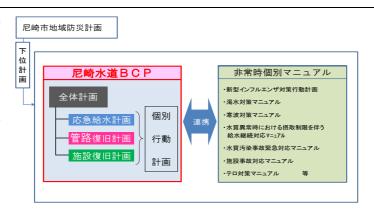
水道及び工業用水道施設は市民生活と産業・都市活動を支える重要なライフラインであるため、大規模災害が発生した場合でも、ライフラインとしての機能を早期に回復させ、安全な水の安定供給を継続することが必要不可欠である。そこで、職員が連携し即時に対応できるよう「尼崎市公営企業局水道部業務継続計画」(尼崎水道 BCP)を策定する。



【業務継続計画の概念図】

## 2.計画の位置付け

尼崎市地域防災計画は、災害対策全般に関する 災害予防、災害復旧等に関する事項を定めている。 一方、尼崎水道 BCP は尼崎市地域防災計画との内 容整合を図りつつもリソース(人的資源、物的資源 等)の制限を前提として、水道部が水道事業及び工 業用水道事業を継続するために行う詳細な実施手 順等を示した計画である。

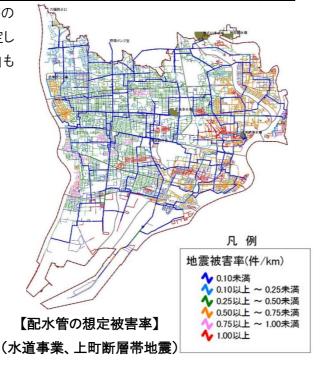


【尼崎水道BCPの位置付け】

## 3.災害規模の設定と被害想定

尼崎水道 BCP では、尼崎市地域防災計画で想定する地震災害のうち、水道施設への被害が最も大きくなる「上町断層帯地震」を想定した被害想定に基づく対応計画である。また、「南海トラフ巨大地震」も想定災害としている。

地震名称	上町断層帯 地震 被害想定	南海トラフ 巨大地震 被害想定	兵庫県南部 地震実績 (参考)
マグニチュード	7.5	9.0	7.2
最大震度 (尼崎市内)	震度7	震度6強	震度 6
30年発生確率	2~3%	70~80%	_
配水管被害件数	394件	28件	130件
配水管被害率	0.39 件/km	0.03 件/km	0.15 件/km

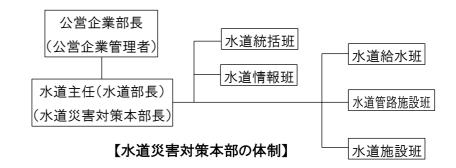


### 4.水道災害対策本部の設置

水道災害対策本部は、本部長(市長)の発令する防災指令に基づく防災態勢へ移行した場合に設置することを基本とする。また、防災指令が発令されていない場合でも、災害・事故の規模により水道主任(水道部長)の判断で設置する。水道本部が設置された場合、水道主任の判断によって尼崎水道BCPに定める災害応急対策を実施する。

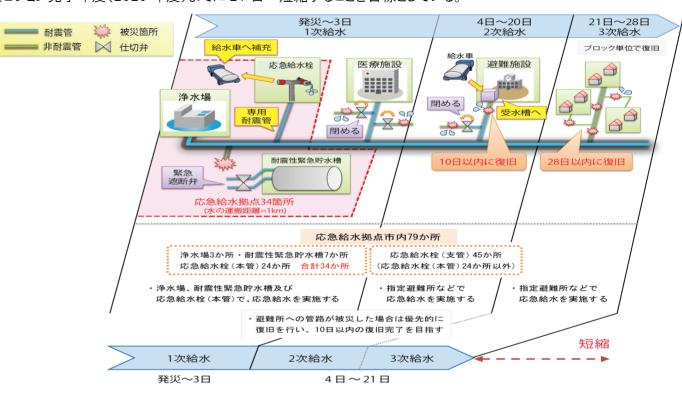


#### 【水道災害対策本部の設置】



### 5.対応目標(大規模災害発生時)

1次給水から3次給水までの各段階に応じた応急給対応を速やかに実施し、28 日以内に各家庭への管路復旧の完了を目指す。なお、あますいビジョン 2029 に基づく施設耐震化や受援体制強化によって、現在の復旧日数 28 日をビジョン完了年度(2029 年度)までに 21 日へ短縮することを目標としている。



## 6.防災行動計画(タイムライン)

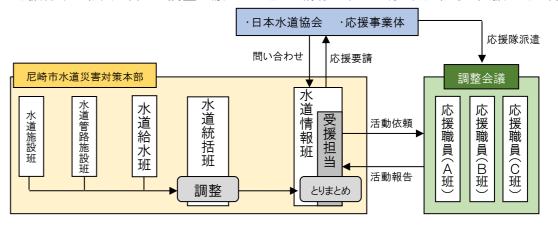
大規模災害発生時は人員や資機材の供給に制約を受けることが可能性が高い。このため、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目し、災害時に優先すべき業務とその実施主体を時系列で整理した防災行動計画(タイムライン)を定め、組織内で連携した対応を迅速に行う。

担当		:	3 時間以内	24 時間 以内	3 日 以内	10 日 以内	20 日 以内	28 日 以内		
水道統括班			水道災害本部の運営							
			基幹施設の被災状況の集約		施設・管路の被災状況の集約					
				水道主任内の連絡調整						
			国・県への報告、災害査定							
水道情報班			災害情報の収集・整理							
				広報活動の実施						
			受付体制確立	不足人員の応援要請						
				他都市への応援要請・受入調整						
		水	庁舎・車両の管理調達、必要物資・機材の購入							
災害   水道給水班   発生	道	応急給水体制の確保		応急給水活動の実施						
		書 策	医療機関への応急給水		重要給水施設への応急給水					
				給水拠点の開設、管理						
					応急給水に関する受援対応					
水道管路施設班		置	管路水圧調査		漏水調査					
			医療機関への管路給水確保		断水を局所	水を局所化するための弁操作				
			配水本管の復旧							
					配水支管の	)復旧	給水管の復	ĮΒ		
水道施設班		施設の緊急点検		被災施設の復旧						
			水質状況の把握		非常時の水質管理					
			水運用調整(受水・配水量及び水圧の設定)							
			エ水ユーザーへの広報活動		工水ユーザーへ災害時必要水量の供給					
			配水池貯留水の確保		給水車注水拠点としての活動					

【防災行動計画(タイムライン)の概要】

## 7.受援対応

尼崎水道 BCP の発動後、受援が必要であると水道災害対策本部長が認めた場合、水道情報班に設置した受援 担当は速やかに相互応援協定に基づく応援要請を行う。なお、応援要請は発災後 12 時間以内に行うこととし、応援 受入れ後は応援都市の職員を含めた調整会議などを通じて情報を常に共有し、効果的な受援対応に努める。

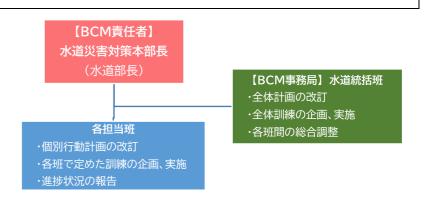


【受援対応フロー】

## 8.業務継続力の維持・向上

#### (1)業務継続マネジメント体制の構築

尼崎水道 BCP の実効性を高めるため、水 道部長を責任者とした業務継続マネジメント (BCM)体制を構築し、各班が連携して尼崎水 道BCPの内容点検や訓練を毎年行うととも に、全職員に対して BCP の浸透・定着を図り、 組織全体の業務継続力を向上させていく。



#### (2)リスクコミュニケーション

水道部では、施設耐震化や応急給水拠点の整備、配水 ブロック化などの災害対策を計画的に実施しているが、大規 模災害時には水道部のみで十分な災害対応を行うことに限 界がある。このため、平常時の広報活動や市民や医療機関 等と連携した訓練等を通じてリスクコミュニケーションを行 い、地域防災力の向上に取組む。

### 【応急給水 訓練状況】







#### 【業務継続マネジメント体制】



【訓練体系図】